

2025年1月21日

事業所別労働者代表の立候補者について

■ 労働基準法により、会社が労使協定締結時や就業規則の作成変更を行う時は、労働者の意見聴取や行政機関への届出などが必要となっております。

これにより、各事業場のすべての労働者の中から労働者の過半数の代表を選出しなければなりません。

労働者代表となられた方には、必要に応じて以下のような内容について所属される各事業場のすべての労働者の意見を代表してその決定に必要な手続きに当たっていただきます。

- 一、時間外労働・休日労働に関する労使協定(三六協定)
- 二、育児休業・介護休業等の適用除外に関する労使協定
- 三、高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の支給申請に関する労使協定
- 四、一斉休憩の適用除外に関する労使協定
- 五、賃金の一部控除に関する労使協定
- 六、フレックスタイム制に関する労使協定
- 七、変形労働時間制に関する労使協定
- 八、就業規則の作成及び変更の際しての意見聴取
- 九、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定
- 十、その他法令等により定められたもの

■ 弊社ホームページでお知らせしておりました労働者代表立候補者受付を終了いたしました。その結果、以下の方が弊社事業場毎の労働者代表候補となりましたのでお知らせします。

支店名	所属	氏名
山形支店	業務部	市川 由衣
米沢支店	業務部	塩川 順子
栃木支店	営業部	金田 洋史
茨城支店	営業部	平山 明俊
埼玉支店	営業部	片山 卓
本社	システム情報部	本橋 一也
神奈川支店	営業部	恩蔵 和幸
相模支店	営業部	野崎 維人
中部支店	営業部	今井 忠義
滋賀支店	営業部	松本 正太

任期:2025年3月17日～2027年3月31日

次頁へ

つきましては、従業員の皆様には所属される事業所の候補者となられた方について信任・不信任のご意見を頂きたいと思っておりますので、**内勤従業員(営業担当や本社従業員等)の方は**下記メール宛先へ候補者氏名とその信任・不信任を明記し、投票される皆様の所属と、氏名、社員番号を必ず記載してお送り下さい。

派遣スタッフの方は、上記期間中に弊社営業担当が職場等に伺った際、署名を頂く予定にしておりますが、ご都合が合わずどうしてもお会いできない場合は、お電話等にて信任・不信任を承る場合もございますのでご了承ください。

なお、派遣スタッフの方もメールにて投票が可能ですので、その場合は、**ご自身が所属する事業所の候補者と投票者の氏名、所属する派遣先名(工場名まで)、所在地、社員番号**をご記載の上お送り下さい。

投票の受付期限は、2025年2月28日(金) 18:00 締切となります。

※社員番号は給与明細に記載されております。

※開票は締切翌日に実施し、3月3日(月)午前 10:00 頃には HP 上でお知らせいたします。

※投票は候補者に対して信任・不信任のいずれかを記載下さい。

※所属していない事業所候補者への投票は無効となりますのでお気を付け下さい。

投票、お問合せ先メールアドレス: daihyou@n-workplace.jp